

公立大学法人尾道市立大学
平成31年度 年度計画

平成31年4月

公立大学法人尾道市立大学年度計画

目次

- 第1 基本的な考え方 . . . 1
- 第2 重点課題
- 第3 年度計画の期間
- 第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置 . . . 9
 - 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 . . . 11
- 第10 予算、収支計画及び資金計画
- 第11 短期借入金の限度額 . . . 13
- 第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第13 剰余金の使途
- 第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

平成31年度 公立大学法人尾道市立大学年度計画

第1 基本的な考え方

第二期中期計画においては、一層厳しさを増す大学環境の中で、本学の少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指している。

平成31年度は第二期中期計画の第2年度となり、平成30年度に行った重点課題の事業の着手を基礎として、業務運営の改善及び効率化に向けた取組を推進する。

第2 重点課題

- ユニークな学部・学科編成を生かした教養教育の充実と体系的な専門教育の実現を図る。
 - 全学的なカリキュラム・ポリシーを実現する履修モデルとカリキュラムマップについて、ナンバリングの導入作業とあわせて運用準備を行う。
 - 出席・成績データによる要対応学生の指導への活用を全学的に推進する。
- 幅広い視野と豊かな人間性をもち、リーダーシップ能力を備え、国際的に通用する知識と技能を持った学生を育てる。
 - ワーキンググループを中心にアクティブ・ラーニング的手法の研究を進め、科目の新設や教育環境の整備に向けての検討を行う。
 - 教養科目の新規開講や少人数クラスの実施の検証により、教養教育を充実させる。
 - 海外協定校との交流を推進し、短期研修交流プログラムの試験的实施をする。
- 高度な専門的知識と技能、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を持った人材を育成するカリキュラムと教育方法を開発し共有する。
 - 入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制及び成績評価の方法を改善する。
 - 学生の専門とインターンシップとを結びつけ、各学科の教員と連携を図りながら、専門教育との繋がりを意識したプログラムの開発に取り組む。
- 研究者一人一人が質の高い優れた研究活動と創作活動を不断に行い、国内外に発信していく。
 - 教員の国内外学会での研究発表等を奨励するとともに、教員・学生の研究教育活動の成果を集約し、情報発信について改善する。
- 尾道の歴史と伝統を学び、尊重し、「地域の学びの場」として生かす教育・研究を実践していく。
 - 尾道地域活性のための活動・イベントへの参加者を積極的に募集し、地域との結びつきを図るとともに、公開講座・公開授業を積極的に開催する。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成31年（2019年）4月1日から平成32年（2020年）3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い体系的な教育課程の編成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 教養数学の必修化を具体化するため、担当教員と教務委員会で問題点を協議する。そして、全学教務委員会、教養教育委員会と連携して、平成32年度(2020年度)入学生からの実施を目指す。
- ・ 講義形態、難易度といった学科共通の項目以外に、コースという他学科と異なる項目をどのように体系に組み込むかに留意しながら、平成32年度(2020年度)のシラバスへのナンバリングの記載を目指す。
- ・ データを元に、必修パソコンの活用方法や改善案について検討を行う。フィールドワークやアクティブ・ラーニングについて、ワーキンググループを中心に調査や議論を行う。ゼミ単位の学外修学助成の効果と問題点を検証して、より効果的に実施する。
- ・ 学生の講義への出席頻度や勉強意欲の薄い学生の傾向性といったデータを利用して、成績不良学生と出席状況について関連を分析し、対策を検討する。

《日本文学科》

- ・ マッピング作業を完成させ、ナンバリングシステムとの連動をはかりつつ、カリキュラムの妥当性チェックと、学生の学習ガイドとしての情報提供の準備に入る。
- ・ 教務委員会で、全学レベルで策定されるナンバリングシステムと学科レベルで必要になる情報のすり合わせののち、運用の準備に入る。
- ・ 「研究発表のループリック」、「レポートのループリック」、「論文のループリック」について、種々の場面に対応する版を策定する。「フィールドワーク(調査)のループリック」等、他の種類のループリックについて、基本形を策定する。
- ・ 学習不順につながる、GPAの推移、セメスターによる平均的な修得単位数のデータ把握につとめ、必要に応じて学生指導に活用する。

《美術学科》

- ・ カリキュラムマップ素案をもとに、他学科・他学部、教務委員会等との調整を行いながら、学内(学生)に公開できるように整理・検証する。
- ・ 各コースから出された学修内容の特徴的な項目を整理し、美術学科としての共通見解をまとめる。
- ・ 基礎造形科目(1年次)の学修内容を精査し、さらなる充実を図る。また、各年次の各課題制作に際して、十分な取材や構想を課し、プレゼンテーションを伴う講評を充実させるため、学生同士のプレゼンテーションの機会を増やすなどの手法を導入する。
- ・ 各教員がアトリエに出向いて個別指導を行い、要対応学生の早期発見に努める。学科会議、コース会議等で学生情報を共有し、素早い対応を行う。また、面談・ミーティングなどで作品ファイルを活用しながら個々の学生にとって必要な指導を行う。

イ 教養教育

- ・ 履修モデルとカリキュラムマップについて、教務委員会と連携して検討し運用の準備に入る。
- ・ TOEIC Bridgeの結果を全学的な視点を持った教育プロセスにどのように位置づけ、活用するかについて検討する。
- ・ 教養教育科目にナンバリングを導入する作業に入る。
- ・ カリキュラムマップと連動したナンバリングシステムを反映した科目コードを作

製する。

- ・ 新規に採用した「英語」の特任教員により、一層の基礎学力の向上の体制を整える。
- ・ 情報共有のため、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業を行っている教員による研究授業を行う。また、各教員が持っているアクティブ・ラーニングの手法の情報提供を呼び掛ける。ワーキンググループにより提示された内容について、科目の新設や教育環境の整備に向けて具体的な準備に入る。
- ・ 出席登録状況についてのアンケートの結果とともに、ポータルへの出席登録の必要性を全教員に周知する。出席・成績データによる学生指導への活用を経済情報学部の実施例をモデルに全学的に行うことを検討する。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 3学科の教員で組織されたワーキンググループを中心にどのような科目が新設できるのかを議論する。
- ・ 「海外英語と専門科目研修プログラム」の実施の詳細準備に入る。
- ・ クォーター制の利点である講義がない期間を作るためには、現行の専門演習の実施方法を大きく変更する必要があるため、この問題について調査・検討を行う。
- ・ 教養数学の内容について、各コースの専門教育科目を学ぶためにどのようなカリキュラムが必要か調査を進め、担当者と協議を進める。

《日本文学科》

- ・ 「日本文学科文学散歩」に地域文化についてのフィールドワークを取り入れて、「おのみち文化スタディ」（仮称）に発展させた具体化計画を策定し、その活動の中に留学生と日本文科学学生の文化交流を組み込む。
- ・ 自国である日本の文学・ことば・文学・民俗について学ぶことの意義を、グローバル人材育成と関連付けて学生に説明する時間を設ける。

《美術学科》

- ・ 美術学科の学生にとってより有益な教養科目を検討し、具体的な提案を行うため、美術系大学での教養科目のあり方のリサーチを行う。
- ・ 国立嘉義大学との交流展を台湾で実施し、展示作業やギャラリートークなどを活用した交流の場を設ける。
- ・ 美術学科の学修内容やカリキュラムに適した学期制について、全学的な検討に向けた原案を作成する。
- ・ アクティブ・ラーニング、フィールドワーク等を組み入れた教養教育のあり方について検討する。

イ 教養教育

- ・ 経済情報学科専任教員が担当する「民法入門」を新規開講し、社会科学分野の教養教育を充実させる。
- ・ 法律関連の教養科目の新設を行う。今後提案される新設科目の準備を行う。
- ・ 「総合英語」の少人数化の実施状況を把握し、メリットとデメリットを整理する。
- ・ 「総合英語」において、アドバンストクラスの実施状況を把握し、メリットとデメリットを整理する。
- ・ 英語教育の活性化について検討する。
- ・ 教養教育科目「尾道学入門」（全15回）の外部講師の一部入れ替えを行い、地域の歴史文化についての新たな側面を学べるようにする。

ウ 国際交流

- ・ 海外協定校の学生を対象に短期研修交流プログラムの試験的实施を行う。国立嘉義大学教員と本学教員とのミニカンファレンスを経済情報学部と協力して本学で実施する。

(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 成績評価に関するガイドラインの作成を、全学教務委員会と連携して進める。また主査・副査制度の導入について推進する。
- ・ インターンシップを通じて実体験でき、将来の目標を明確にさせるような専門領域の知識と技能に基づく調査と選別を各コースに依頼し、それを整理した上で、より効果的なインターンシップ・プログラムの案出と、その実行を推進する。

《日本文学科》

- ・ 昨年度の「文章読解・作成能力検定」実施状況をもとに、運用・活用方法を改善する。同検定の実施結果を基に、日本文学科の教育上の問題点を抽出する。
- ・ 日本文学科ポートフォリオの日本文学科で学ぶ各領域の資質能力を自己評価する機能に、進路に関わって必要となる資質・能力を記述する改訂を加える作業を完成する。

《美術学科》

- ・ 学部教育と大学院教育により連続性を持たせるよう検討し、可能なところから改善する。また、学生に対して提示できる実技科目の評価項目を整理して、学科としての評価基準の原案を作成する。
- ・ 学生の専攻や希望を鑑みつつ、大学美術館を活用したインターンシップやOJT（アルバイト含む）、企業等へのインターンシップを充実させる。

イ 教養教育

- ・ 1年次の5月連休明けの出席率を指標として、出席状況が一定数以下になる学生・保護者に、書面・メールに加えて電話での呼び出しを行うことで、初動対応をより実効性のあるものにするのを検討する。

ウ 資格指導

- ・ 引き続き企業訪問や企業を招いての意見交換会を実施し、社会が求める人材や人材育成で企業が本学に期待することなどの情報を引き続き収集する。学部・同委員会が情報共有し、学生を指導できる体制を構築する。
- ・ 学生の専門とインターンシップをどのように結びつけるか、動機付けや企業選定に力点を置いた事前事後学習に取り組む。就業体験の報告書を活用し、各学科の教員と連携を図りながら、専門教育との繋がりを意識したプログラムの開発に取り組む。

(4) 教育力の向上

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ ゼミの課外活動やチューターグループの学外学修を推奨し、高い授業評価を得た教員、あるいはアクティブ・ラーニングを積極的に実施する教員による学部内FD講演会を開催して、教員の教育力を高める。教員の外国語能力を高めるためにサバティカル制度を活用し、計画的に実施する。また国際会議や学生の海外語学研修の引率などの機会を利用して、教員の語学力を確実に高めていく。
- ・ 自己評価カルテの提出を通じて、学生の自覚的な自主学修を奨励する。2年生に

は、3年次以降に履修する専門演習の選考の際に自己評価カルテの提出を求める。1年生についても、基礎演習を通して、自己評価カルテの提出を指導する。

《日本文学科》

- ・ 集約したアクティブ・ラーニングの事例をもとにアクティブ・ラーニングの新たな展開について、具体案を示す。
- ・ 日本文学科ポートフォリオにおける到達目標ガイドラインの改訂版を試行する。

《美術学科》

- ・ 他分野や他コースの授業を見学、コースの垣根を越えた講評会への参加などを実施し、意見交換の場を設ける。
- ・ 各年次のカリキュラムを検証するとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムの実現性を本学ポータルサイト上での運用を含め、検討する。

イ 教養教育

- ・ 全学対象のファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。

(5) 学生の受入れ

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 改訂したアドミッション・ポリシーの広報に努め、問題点が明らかになれば改善を図る。

《日本文学科》

- ・ 新しいカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定する。

《美術学科》

- ・ 3ポリシーのうち、とくにカリキュラム・ポリシーの再検証を行うとともに、オープンキャンパスや大学説明会などのあらゆる広報活動の場で積極的に発信する。

イ その他

- ・ 学生スタッフと教員による対話形式の学科説明など、昨年度から開始して好評だった形式のさらなる充実を図り、より発信力のある広報活動を展開する。
- ・ 各 SNS の特性を活かし、それぞれの利用者層に応じて、発信する情報の差別化を図り、SNS を活用したより効果的な広報活動を展開する。
- ・ 「平成 33 年度（2021 年度）尾道市立大学入学者選抜の見直しについて（予告）」の実施に向け、また新たな環境の変化に対応して、引続き検証、検討を行っていく。
- ・ 公開講座のチラシを、新たに進路指導担当者宛へ送付する。送付前後に連絡して、チラシの校内設置だけでなく、受験生や在校生に直接広報していただくよう促す。現在チラシ送付している高校に加え、新規に過去に本学の受験実績のある高校への送付を追加し、参加を促す。
- ・ 地域の方を対象とした公開講座に高校生の参加を促すための情報提供やコラボレーションによる広報活動を行う。

(6) 大学院教育

ア 研究科

《経済情報研究科》

- ・ 引き続き学部生の特別演習において、優秀な学生の確保に努めるとともに、海外大学における英語専門科目と語学の学修ないし研修を組み込むことを検討する。さらに、大学院早期履修制度の新設が大学院修士課程進学につながるよう工夫する。また、秋入学制度を整備して社会人や留学生の受け入れを図る。
- ・ 第 1 回目の早期履修制度を実施し、その実施結果について検討を行う。また、早

期履修制度と特別演習の連携について検討を行なう。

- ・ 第1回目の秋入学を実施し、その結果について検討を行う。また、長期履修制度等について、秋入学者や社会人等が利用しやすく促進策になっているか検討を行う。

《日本文学研究科》

- ・ 日本文学研究科院生の修了後の進路選択に関わって、研究科カリキュラムにおける対応の具体案を策定する。
- ・ カリキュラムマップを完成する。
- ・ 受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学びの履歴と計画）」について、書式や評価方法を決定する。

《美術研究科》

- ・ 大学院生と指導教員の十分なコミュニケーションを基として、学部での成果を踏まえつつ研究を展開することができる計画書の作成指導に取り組む。
- ・ 学部教育と、進級制作展や修了制作展を含む大学院教育により連続性を持たせるよう検討する。内部進学をさらに推し進めるべく学部生向けの大学院説明会を開催する。
- ・ さらなる大学院教育の充実を図りつつ、大学説明会及び関連資料、オープンキャンパス、学生の学外発表などを通じ、本研究科の認知度向上の方策を検討する。

イ 国際交流

- ・ 協定校に募集要項とともに本学の資料提供や交換留学生の活動状況等を報告し、受入を促進させる。本学との交流を希望されている大学についての情報を入手し、交流協定のメリットがあるかどうか検討する。

ウ 広報活動

- ・ 大学案内および大学院案内をよりわかりやすい内容やレイアウトに変更し、各種広報活動に活用する。また、引き続き大学説明会、懇談会、オープンキャンパス等の周知事業を充実させる。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 教員の国内外学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間の共同研究を引き続き奨励する。提携校の台湾国立嘉義大学応用経済学科との合同カンファレンスを本学で開催する。
- ・ 教員のみならず、教員と学生の共同研究の情報を公開するなど、掲載情報の量的のみならず質的な充実と多様化を図る。

《日本文学科》

- ・ 研究成果の効果的な公開のあり方を、他研究機関の例をもとに検討する。
- ・ 学科の枠組みを越えたものを含め、教員・学生の研究活動における日本文学科の貢献度を可視化するための指標を定める。

《美術学科》

- ・ 各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行うとともに、学内外への成果の発信について検討する。
- ・ 大学美術館やサテライトスタジオを活用し、地域へ向けた成果発表を行うとともに、ホームページにおける発信内容等の素案を作成する。

イ 施設整備

- ・引き続き、C棟のファカルティラウンジの設置を含め、日常的に共同研究の萌芽が得られやすく、実現可能性の高い環境を具体的に検討する。

ウ 広報活動

- ・ホームページリニューアルのためのワーキンググループを中心に教員・学生の研究教育活動の成果を集約し、情報発信について改善する。

(2) 研究の実施体制

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・学部内で科学研究費補助金申請の意見交換会を開催して、科学研究費補助金等外部資金の申請ノウハウを共有する。
- ・学内競争的資金の効果的活用及び学内外の共同研究を推進してその有効性を検証する。

《日本文学科》

- ・学科の仕組みとしては完成した。今後は継続して実施するとともに内容の充実に努める。
- ・共同計画の第1段階として、読む・書く・話す・聞く技術の向上のためのルーブリック評価のデータを取り、学科教育の成果と課題を抽出する。

《美術学科》

- ・科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するなどの申請ノウハウを共有しつつ、積極的に外部資金への申請を行う。
- ・学外の共同研究を積極的に展開するとともに、学内の共同研究について、可能なものから実施する。

イ その他

- ・科学研究費補助金申請に関する全学を対象とした外部講師による講演会や、個別相談会を開催する。
- ・学内競争的資金への応募を増加させるために、周知時期、方法等を検討し、募集の広報に努める。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・カルテの記入内容と成績の関係性について分析を進める。記入方法の見直し、教員間の情報共有、効果的な学習支援としての情報利用を図る。
- ・学生の出席状況をポータルに登録することを教員に周知し、出席状況の悪い学生の早期発見と警告、情報共有を行う。

《日本文学科》

- ・日文ポートフォリオのデータを分析し、課題を析出にする。
- ・問題を抱えている学生の課題を整理し対応を統括する学年担当者が中心となつて、学科教員が連携して指導に関わる仕組みを充実する。

《美術学科》

- ・各年次のカリキュラムを検証するとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムの実現性を検討する。
- ・巡回指導や面談などによって、個々の学生を適切に把握する。コース会議、学科会議等で情報共有を行い、素早い対応をする。

イ その他

- ・ 授業改善のために「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」と名称変更することを検討する。アンケート結果については分析方法や教員の対応例の共有などの具体的な方策を検討し、提案を行う。
- ・ 成績不良者に警告を行うことについて、分析の結果を用いて早期の発見対応が可能になる具体策を検討し、可能であるならば実施する。素行不良学生について、具体的なケースの情報提供を行うことにより、注意喚起を行う。出席登録のカードリーダーの不正使用について、罰則を学生便覧に明文化する方向で検討を行う。
- ・ 障害や障害学生就学支援に関する研修を実施する。コーディネーターを採用し、サポート学生の養成やピアサポート体制を構築するための調査・研究を進める。

(2) 学生生活の支援

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 学生の企業研究や将来の就職に、より効果的に結びつくインターンシップを実現するため、学部内のコンセンサスと推進体制を確立し、各チューターとキャリアサポートセンターとの連携による学生支援を行う。

《日本文学科》

- ・ 日本文学科の学生の特性に応じた進路選択に関する情報提供ができるよう、進路ガイダンスの企画検討を進めていく。

《美術学科》

- ・ 面談等を通して学生の進路希望を把握し、専門性をより活かせる進路等のアドバイスを行う。美術学科とキャリアサポートセンターとの連携のあり方を再検討する。

イ その他

- ・ 第1回目の実施となった《学生生活実態調査》の結果を解析し、学生の生活面において危惧される問題点を洗い出すとともに、学習活動をより適切に支援できるよう、調査結果のフィードバックの具体的あり方について検討をおこなう。
- ・ 学内業界セミナーをさらに充実させ、受講者数を1回あたり50名程度に増やし、多くの学生へ産業や職業に関する理解を深める機会を提供する。業界セミナーを通して大学が考える「行かせたい企業」を意識させる。
- ・ マタニティハラスメント等、新しいハラスメントを加えたハラスメント防止マニュアルが必要かを検討する。

(3) キャリア形成の支援

- ・ 就業体験先の見直しを行うとともに、受け入れ先を新規で5社選定の上、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組む。学修成果の可視化に向け、評価システムを開発する。
- ・ 地元企業や新たにつながりの出来た企業から協力いただきラーニングコモンズを利用した少人数のセミナーをさらに充実させる。セミナーを通して、職業観・勤労観の育成を図るとともに、少人数とすることで学生の積極的な発言を促し、企業が求める人材として最も重視しているコミュニケーション能力を高める。
- ・ 学科別にロールモデルとなる卒業生を招いての講演会を実施する。講演者を選定する際に、地元出身ではないが、尾道に残って活動していることを考慮する。在籍者の7割以上を県外出身者が占めるため、尾道で活動している卒業生に行ってもらうことで、尾道への理解を深めてもらい、卒業後に尾道に残ることも選択肢の一つとして意識をさせる。
- ・ インフォーカス展、自主企画展にて卒業生の進路調査を行う。インフォーカス展

にて出品者（卒業生）のポートフォリオを収集しキャリア形成へ向けた資料を蓄積する。卒業生である職員が企画段階から関わることによって職員のキャリアアップを図ると共に美術館の展示内容の質の向上に繋げる。

（４）経済的支援

- ・ 《学生生活実態調査》の結果をふまえ、奨学金制度および授業料減免制度についての検討を行う。また奨学金および授業料減免制度に関する広報についてもこれまでと同じく、適切に周知をはかっていく。学生指導費・チューター会合費の効果的利用を促すための改善案を作成する。
- ・ 国の大学無償化の施策を踏まえ、学生への経済的支援の充実を図る。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

（１）地域社会との連携・協働

- ・ 美術学科の地域活性化企画への協力や、尾道地域活性のための活動・イベントへの参加者を積極的に募集し、地域との結びつきを図る。
- ・ 引き続き、学内発行物をリポジトリ登録をして、広く公開していく。
- ・ 学生教員の街中拠点として展覧会、各学科の授業、ゼミ、市民向け講座等の開催、ワークショップ、一般団体への開放等、交流の場として活用する。「稲田全示退任記念展」を開催する。
- ・ 地域との関りについて、さらに取り組みを発展させることが可能かどうかを検討する。

（２）地域への学習機会の提供

- ・ 公開講座・公開授業を、昨年度の件数以上（42回以上）開催する。アンケート調査により、参加者の希望する講座を把握し、積極的に開催する。今後多くの市民に興味関心を持ってもらうため、広報活動の充実を図る。
- ・ 本学の教員による市民向けのコンピュータ公開講座を2回、外部の講師を招いて行う情報科学研究会を2回開催する。さらに教職員向けと学生向けの情報セキュリティの研修会を開催する。
- ・ 進級制作展、デザインコース教員展、インフォーカス展、卒業制作・修了制作展、自主企画展、素描展にてギャラリートークを実施する。授業作品展、自主企画展にてワークショップを実施する。カリキュラム展にて子ども学芸員の旅を企画している。計9件
- ・ 展覧会、各学科の公開ゼミ、尾道文学談話会等で40件以上開催する。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

（１）グローバル化の推進

ア 学部・学科

《経済情報学部》

- ・ 国立嘉義大学管理学部との合同カンファレンスを開催する。また、国際交流センターが主催の海外協定校の学生を対象に短期研修交流プログラムの講義を担当して実施協力を行う。

《日本文学科》

- ・ 地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」（仮称）の中で、留学生の地域文化への理解を深める。

《美術学科》

- ・ 実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、実行する。また提携校（国立嘉義大学）との交流展を実施する。

イ 国際交流

- ・ 海外協定校の学生を対象に短期研修交流プログラムの試験的实施を行い、交換留学受入につなげる。国立嘉義大学教員と本学教員とのミニカンファレンスを経済情報学部と協力して本学で実施する。交換留学体験者の発表の場を設け、海外留学の魅力を知り派遣へつなげる。国立嘉義大学とのカンファレンスを実施し、学生間および教員間の今後の交流の進展を図る。
- ・ チューター活動を留学生のサポートだけでなく国際交流イベントの企画・運営など活動の幅を広げ、活動を通じてより多くの学生に留学生の生活やチューター活動や国際交流イベントの参加への関心を高める。留学生の受入状況や来日オリエンテーションの日程等、情報を国際交流センター内で共有し、協力して活動する。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育研究組織の充実

- ・ 全学的な教学マネジメント関連データの蓄積と検討を継続し、教育課題の把握に努める。教学IRの一環として、卒業時点での満足度調査を行うことを検討する。
- ・ 改訂された全学及び各学科の3ポリシーに対して、有効に機能しているか、全学及び各学科に検証を求める。

(2) 業績評価制度の確立

- ・ 教育研究活動報告書の中に記入された、授業評価アンケートの結果を踏まえて授業改善をした状況についてのデータを集積・分析し、課題を抽出する。
- ・ 改善した業績評価について、より適正なものとなるよう取組み、確実な実施を行う。

(3) 事務処理の改善・効率化

- ・ 事務組織、事務処理方法等を検証し、業務の適正化と効率化を推進する。

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 資源の適正配分

- ・ 経費節減に努め、課題解決等に向けた予算の戦略的な活用を図る。
- ・ 教育研究、国際交流の推進を図るため、新たな人材、施設の充実に取り組む。

(2) 外部資金等の獲得

- ・ 学内の文書共有サーバーに外部資金情報が集約されていることを周知して、その利用を促進する。
- ・ 地域から受託研究の声がかけやすく、適切にご相談いただけるよう、受託研究のホームページの説明文を充実させる。過去の受託研究の一例を掲載するなどして、充実した周知を図る。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検・評価の充実

- ・ 教育研究報告書の活用方について、各学科と連携しながら検討していく。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

- ・ 大学のブランド力の向上を図るため、それぞれの利用者層に応じて、学内情報の差別化を図り、各 SNS の特性を活かして、より効果的な広報活動を展開する。
- ・ 学生が主体となるゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍などの情報について、各 SNS の特性を活かして、より効果的に広報活動を展開する。
- ・ 引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携し、部・同好会活動や交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を呼び掛けていく。またこれらの活動に関する広報をより充実させる。

第 9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と活用

- ・ 検証結果判明した施設に関する課題解決に向け、着実に取り組む。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

- ・ 法令で定められた年次有給休暇の取得義務化等、教職員に周知及び啓発し、過重労働防止のための職場環境改善を図る。
- ・ 危機管理に関する教職員研修を関係機関と連携して実施し、充実を図る。
- ・ コンプライアンス研修会を開催する。
- ・ 継続して、ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントに係る学内研修の実施や学外研修の参加により、教職員の能力向上に取り組む。

第 10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成 31 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	3 5 7
補助金収入	0
学生等納付金収入	9 4 0
雑収入	7
外部資金等収入	9
目的積立金取崩収入	2 4
短期借入金収入	0
計	1, 3 3 9
支出	
一般管理費	1 3 8
人件費	8 9 1
教育研究経費	2 8 7
外部資金等経費	9
補助金事業経費	0
施設等整備費	1 2
計	1, 3 3 9

注 外部資金等には、科学研究費補助金（間接経費を除く。）を含まない。

(2) 収支計画 (平成31年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 3 3 9
経常費用	1, 3 3 9
業務費	1, 1 2 7
教育研究経費	2 2 7
外部資金等経費	9
人件費	8 9 1
一般管理費	1 3 6
財務費用	0
減価償却費	7 4
臨時損失	0
収入の部	1, 3 2 6
経常収益	1, 3 2 6
運営費交付金収益	3 5 7
学生等納付金収益	9 3 2
外部資金等収益	9
雑益	7
資産見返負債戻入	2 0
資産見返授業料戻入	7
資産見返寄附金戻入	1 2
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	▲ 1 2
目的積立金取崩額	1 2
総利益	0

注 収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画 (平成31年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1, 5 3 5
業務活動による支出	1, 2 7 2
投資活動による支出	2 0 8
財務活動による支出	5 4
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1, 5 3 5
業務活動による収入	1, 3 1 4
運営費交付金収入	3 5 7
学生等納付金収入	9 4 0
外部資金等収入	9
雑収入	7
投資活動による収入	2 2 1
財務活動による収入	0

注 資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし